

新闻摘要

(2015 年 12 月 21 日～2016 年 5 月 31 日)



2 月 4 日 (星期四)

随着归国者人数的减少，遗华孤儿回到日本后一边生活一边学习日语及生活习惯的国内唯一的一所设施“中国归国者定居促进中心”（埼玉县所泽市）于 3 月底关闭。2 月 3 日，为最后 3 名研修生举行了毕业典礼。3 名为自去年 8 月起在此中心接受研修的 S 女士（77 岁）及其家人，毕业后将在东京都生活。厚生劳动省发表的数据显示，迄今为止共计 21,167 名遗华孤儿及其家属（包括樺太等归国者 273 名）回到日本，在 1984 年中心开办以来，共计 6,644 名在此学习过。1987 年为最盛期，共计 642 名入所学习，之后逐年减少，去年度只有 4 名入所学习。自所泽中心首先开办后，全国各地先后成立了 9 所定居促进中心，2008 年后减至所泽一所。而所泽中心关闭后，其职能将由走读形式的中国归国者支援・交流中心（东京都台东区）于今年 4 月起继承发挥。



3 月 8 日 (星期二)

7 日这天，将于月底关闭的“中国归国者定居促进中心”之关闭仪式在所泽市内举行，大约 100 名毕业生参加并表达了其恋恋不舍的情怀。仪式上放映了回顾所泽中心 32 年历史的幻灯片，令与会者深为感慨。

3 月 18 日 (星期五)

厚生劳动省宣布，遗留在库页岛的 5 名日本人集体暂时回国（5 名遗留的日本人，5 名看护人员）的日程为自 3 月 19 日（星期六）至 3 月 30 日（星期三），

ニュース記事から

(2015 年 12 月 21 日～2016 年 5 月 31 日)

2 月 4 日 (木)

中国残留孤児ら日本に帰国後、宿泊しながら日本語や生活習慣を学ぶ国内唯一の施設「中国帰国者定着促進センター」(埼玉県所沢市)が、帰国者の減少にともない 3 月末で閉鎖されることになり、2 月 3 日、最後の研修生 3 人の修了式が行われた。最後の研修となったのは、昨年 8 月から同センターで研修を受けていた S さん(77)と親族の計 3 人で、今後東京都で暮らす。厚生労働省によると、これまでに帰国した残留孤児や家族(樺太等帰国者 273 人を含む)は計 21,167 人。センターでは 1984 年開所以来、6,644 人が学んだ。1987 年度の 642 人をピークに減少が続き、昨年度は 4 人だった。所沢を皮切りに一時は全国 9 カ所にあった定着促進センターは、2008 年以降、所沢のみとなっていた。この役割は 4 月から、通学形式の中国帰国者支援・交流センター（東京都台東区）に引き継がれる。

3 月 8 日 (火)

7 日、今月末で閉鎖される所沢市の「中国帰国者定着促進センター」の閉所式が市内であり、修了生ら約 100 人が名残を惜しんだ。会場ではセンターの 32 年の歴史を振り返るスライドが映され、参加者たちは感慨深げに見入っていた。

3 月 18 日 (金)

厚生労働省は、樺太等残留邦人の集団一時帰国 5 名（残留邦人 5 名、介護人 5 名）の日程が 3 月 19 日（土）から 3 月 30 日（水）までの 12 日間になったと発表した。特定非営利活動法人日本サハリン協会に委託して行う。厚生労働省では、平成 7 年

共 12 天。本年度暂时回国事业由特定非营利法人萨哈林协会接受厚生省委托实施。厚生劳动省自平成 7 年起，每年都实施一次库页岛遗留日本人之集体暂时回国活动，平成 6 年以前这一活动是由民间团体等负责实施的。



5 月 10 日 (星期二)

厚生劳动省宣布，遗留在库页岛的 5 名日本人集体暂时回国（5 名遗留的日本人，5 名看护人员）的日程为自 5 月 11 日（星期三）至 5 月 21 日（星期六），共 11 天。本年度暂时回国事业由特定非营利法人萨哈林协会接受厚生省委托实施。厚生劳动省自平成 7 年起，每年都实施一次库页岛遗留日本人之集体暂时回国活动，平成 6 年以前这一活动是由民间团体等负责实施的。

5 月 15 日 (星期日)

战后被留在库页岛，之后成功回到日本定居的日本人“公墓”于札幌市建成，并于 14 日举行了落成及祭奠仪式。此公墓由特定非营利法人萨哈林协会（东京）等志愿者捐赠大约 400 万日元建设费，在位于札幌市南区的藤野圣山园建造成约 5 平方米的公墓，并树立了两座分别象征日本及库页岛、高约 2 米、雕有象征日俄两国的自由往来之海鸥图案的墓碑，墓碑之间隔着意味着大海的蓝色玻璃。由遗留在库页岛的日本人组成的“萨哈林日本人会（北海道人会）”成员大约 120 名出席了落成仪式，并献上红色康乃馨。

から樺太等残留邦人の集団一時帰国事業を実施しており、平成 6 年以前は民間団体等による集団一時帰国が行われていた。

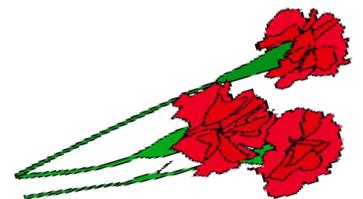
5 月 10 日 (火)

厚生労働省は、樺太等残留邦人の集団一時帰国 5 名（残留邦人 5 名、介護人 5 名）の日程が 5 月 11 日（水）から 5 月 21 日（土）までの 11 日間になったと発表した。特定非営利活動法人日本サハリン協会に委託して行う。厚生労働省では、平成 7 年から樺太等残留邦人の集団一時帰国事業を実施しており、平成 6 年以前は民間団体等による集団一時帰国が行われていた。

5 月 15 日 (日)

戦後、サハリン（樺太）に取り残され、その後永住帰国を果たした日本人らの「共同墓」が札幌市にでき、14 日に落成式典と慰霊祭が開かれた。

特定非営利活動法人日本サハリン協会（東京）など支援者らが建設費約 400 万円を寄付し、札幌市南区の藤野聖山園に約 5 平方メートルの共同墓所を建立した。日本とサハリンを象徴する高さ約 2 m の墓石が 2 本、両国の自由な往来を象徴したカモメが彫刻されて並び、間には海に見立てた青いガラスが挟み込まれている。残留邦人らで作る「サハリン日本人会（北海道人会）」の会員ら約 120 人が参列し、赤いカーネーションを献花した。



① 请注意：本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此，并非为政府正式公布之内容，其中一部分还包含媒体的观察消息，敬请注意。

① ご注意：本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。